

令和7年第1回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年1月22日(水) 午前10時30分

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

船田 浩

佐藤 和美

照井 睦子

小原 紀実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 澤藤 樹史

総務課長 石川 貴洋

学校教育課長 中村 隆一

文化財課長 佐藤 康浩

学校給食センター所長 伊藤 泰樹

中央図書館館長 菅野 勝文

博物館館長 渋谷 洋祐

(2) まちづくり部

まちづくり部長 鈴木 善一

生涯学習文化課長 児玉 康宏

スポーツ推進課長 小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長 高橋 晋

子育て支援課長 久保田 達夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の協議1件が原案のとおり承認された。

協議第1号 令和7年度教育行政施策の基本方針（案）について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時30分)

教育長

それでは、ただいまから令和7年第1回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

協議第1号「令和7年度教育行政施策の基本方針(案)について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

ただいま上程になりました協議第1号令和7年度教育行政施策

の基本方針（案）について、協議理由を申し上げます。

教育行政施策の基本方針は、北上市総合計画における基本目標「ひと」において定めた「未来に輝く、未来を創る人づくり」及び第3次北上市教育大綱における基本目標「みんなで学び 幸せで活力あるまち」の実現に向け、毎年为社会環境の変化等を踏まえて定めているのであり、この度、令和7年度の教育行政施策の基本方針（案）を取りまとめましたので、その内容を協議するものであります。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました協議第1号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長

令和6年度の教育行政施策の基本方針を基に、令和7年度からの新たな取り組みや視点を踏まえて再整理したものとなります。

令和7年度から新たに取り組むを進める項目としまして、「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」においては、幼児教育振興プログラムを基に、各学校において「架け橋プログラム」の作成が進められており、引き続き、学校間の情報共有を図ることを追加しております。更には、幼児教育振興プログラム自体についても、教育の在り方や社会環境の変化に応じた見直しを行うことを追加しております。

次に、「これからの時代に応じた指導体制や教育環境の構築」においては、ICT環境の整備や個別指導支援員等の配置を行うことを追加しております。また、「部活動の地域移行」を学校における教育活動としての実施から、既存のスポーツ文化団体等による実施と再整理しております。

次に、「教育環境の整備」においては、長寿命化対象施設に学校給食センターの設備を追加しております。また、令和8年度からの統合北上中学校における学校運営に向け、校舎、第1及び第3屋内運動場等の第1期建て替え工事、現北上中学校校舎及び屋内運動場等の解体に向けた解体工事設計を進めることとしております。

次に、「読書習慣の低下に対する取り組み」においては、小中

学校において、朝読書の実施により日常的に本に親しむ機会を確保するとともに、読書ボランティアの活用・連携等により学校図書館の充実及び魅力化を図ることを追加しております。

次に、「市民の郷土意識向上への取り組み」においては、稲瀬町如意輪寺所蔵の県指定文化財「釈迦三尊像」復元修理完成を記念した特別展示を実施することに加え、収蔵品管理システムのD X手法を活用し、収蔵資料のインターネット上での公開に取り組むことを追加しております。

次に、「スポーツを活用したまちづくりの推進」においては、令和4年から継続しているランフェスキタかみを実施し、気軽に取り組める運動やスポーツに関心を持ってもらう機会を提供することで、市民のスポーツ習慣化率の向上を図るとともに、地域や市内関係団体と連携・協力することで市民の交流や一体感から生まれるシビックプライドの醸成、まちなかの賑わい創出を再整理しております。

次に、「文化財の保護・保存」においては、八天遺跡に係り、令和6年度の整備基本設計に続き、令和7年度は、整備の実施設計に着手することを追加しております。

本定例会では、案として協議させていただいており、教育委員の皆様からのご意見を踏まえた修正を行い、来月の定例会にて議決いただきたいと考えております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

小原紀実委員

シビックプライドの醸成については、単に郷土愛を育むこととは異なり、自分自身が地域の構成員であることを自覚して、居住する地域をより良くしようとする意識と捉えております。

このシビックプライドの醸成に係る取り組みとして、小中学校で芸能や文化芸術を体験する機会を創出していただき、この体験により芸術文化を継承しようとする意思の醸成を図っていただきたいと考えております。

また、スポーツ分野に関しては、大会等への参加者自身に、参加した大会を継続しよう、より良く発展させようという意味を持って貰うことが重要と考えております。

また、市、企業、地域が連携した1つの事例として夏油高原スキー場がありますが、例えば、小学校での実施が減っているスキ

一教室を夏油高原スキー場で実施する支援により、小学生のスキー体験の機会を創出していただきたいと考えております。スキー体験をした児童が、スキーの楽しさを覚え、自ら夏油高原スキー場でスキーをすることにより、当市の観光や経済面でも大きな影響がある夏油高原スキー場自体の継続にもつながるのではないかと考えております。

更には、各種スポーツ団体との連携も進め、賑わいのあるまちづくりを推進していただきたいと考えております。

スポーツ推進課長 スキー教室に関しては、令和7年度から児童や保護者の費用負担を軽減し、実施する取り組みを実施する予定としております。

バス代、スキー講師謝金、スキー用品レンタル代等を市及びスキー教室が負担する形態としたいと考えております。

照井睦子委員 各校の校庭に積雪が少なくスキー体験を実施できない状況や、各校におけるスキー教室へスキー指導のボランティアが集まらない状況も、これまで見られており、今回の取組は効果的であると感じている。

博物館長 博物館では、鉱物標本工作教室を開催する等の取組も行っており、工作教室を通じながら、仙人鉱山に関する歴史を認識して貰うことができいております。また、小学校を対象に昔の道具に関する社会科の授業に併せて、博物館の20点の資料を学校へ提供し、博物館職員が開設する事業も行っており、実物に触れ、考える体験を進めて行きたいと考えている。

教育長 各学校の教職員が、市内に教育資源があることを認識していない面が今後の課題であり、更なる状況共有に努める必要があると感じている。

改めて、質問等ございますか。

照井睦子委員 「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」に係り、先日開催された教育研究所研究発表会和賀西地区の「架け橋プログラム」の実践として、私立幼稚園も参加する事例が発表されておりました。今後、公立幼稚園が減少していく中で、このプログラムを切っ掛けに公立私立の垣根を超えた交流が積極に進み、就学前教育

から義務教育への滑らかな移行が更に進むことを期待しております。

配慮を要する子供たちへの支援が早ければ早いほど、就学時の負担も軽減すると思われますので、支援の充実が図れる取り組みを進めていただきたいと考えております。

学校教育課

各園及び小学校で、連携に課題を抱えている状況が発生しており、今後の進め方について、1つのモデルになればと考え、先日の教育研究所研究発表会にて発表したものとなります。

事例を発表した和賀西地区は規模的に小さい地区であり、今後は、より規模の大きい地区での交流手法を検討して行きたいと考えております。

併せて、配慮を要する子供たちへの連携を更に進めるため、幼児教育振興プログラム自体についても、見直しを進めたいと考えております。

令和7年度は、1校に対して複数園が連携する手法について、研究を進めて行きたいと考えております。

教育長

生涯学習分野についても、説明があれば、お願いします。

生涯学習文化課長

令和7年度から、文化芸術を体験する機会を創出するため、アウトリーチとして、さくらホールとの連携により、全幼稚園及び保育園の訪問を計画しております。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、協議第1号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、協議第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教育長

これもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前11時5分)

議録作成者 教育長 船 田 浩

令和7年1月22日